

令和5年度 高知県土木部総合評価委員会 議事概要

日 時 令和6年2月14日 13:30~16:00

場 所 高知会館 3階 平安の間

出席委員 笹原 克夫 高知大学 理工学部門 教授

島 弘 高知工科大学 システム工学群 教授

大谷 英人 高知工科大学 名誉教授

森山 崇 国土交通省四国地方整備局 土佐国道事務所 所長

野呂 茂樹 国土交通省四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所 所長

○ 令和4年度及び5年度上半期の工事の総合評価落札方式実施状況について

(委員意見等)

この資料の作り方に関してですが、落札率や落札状況を説明することに意識が向いていると思います。

一般の方に対する説明という意味では、一般の人は安い方が良いので、落札率が低い方がいいと思っている方が大半ですので、それでいいと思うんですが、プロフェッショナルの目で見ると、落札率だけに目を向けてしまうと、重要なところを見誤ってしまうような気がします。

特に、資料のまとめ方で気になったのが、資料3ページの落札率の推移について、落札率が90から94%を一つの色で示していますが、調査基準価格から平均落札率の間をもっと細かく色分けすると、今後、更に効果的な分析ができるのではないかと思います。

今後、ご検討いただければと思います。

(事務局回答)

承知しました。

(委員意見等)

落札率の推移について、国交省の港湾工事も同様の傾向と思いながら拝見しました。総合評価方式で価格以外の要素で決まるよう取り組んでいますが、なかなかそのようにはならず、結局、価格で決まっています。これは、価格のところをかなり情報開示していますので、予定価格がほぼ100%推測できる状態となっているためと類推します。価格以外のところで点差がつけば、応札状況も変わりますが、国交省も調査基準価格すれすれで応札されている状況です。

今は、93%前後の落札率なので、予定価格の100%まで7%ぐらいの開きがありま

す。もう少し価格以外の要素が影響すれば、受注業者さん達の利益率も上がるのではないかと思います。

(委員意見等)

資料 4 ページの低入札の状況の説明で、平成 21 年から低入札の発生件数が 0 件であるということなんですけれども、低入札になったときは、事業者さんが自ら手を下ろされているということでしょうか。

(事務局回答)

はい。自ら低入札調査を辞退されている状況です。

(委員意見等)

それは、国交省でも同じ状況です。

今年度、県内の市町村で総合評価方式を導入され、低入札になったときに事業者に対してヒアリングを実施されなかったということで、裁判になっていたようです。最初から低入札になった場合は調査を辞退するとなっているのであれば良いと思います。

資料 9-2 ページの評価項目別の得点率についてですが、国交省でも、いろいろな総合評価方式を試しているのですが、その中で、若手・女性技術者の配置も積極的に試しているところですよ。この評価を実施されているということと、これで評価点に差がついているというのは、非常に業界にとってもいいことかなと思いました。

あと、総合評価方式を導入されるときに、電子入札は導入されているのでしょうか。

(事務局回答)

はい。全ての競争入札において電子入札を実施しています。

(委員意見等)

資料 3 ページの落札率の推移のグラフについて、落札率 90 から 94%のオレンジ色の部分が急に伸びていて、それ以降は、同じ比率になっているのですが、ここで差ができた理由は何ですか。

(事務局回答)

これは、基準改定により調査基準価格の一般管理費の係数が 55%から 68%に上がったことから、応札価格が上がり、落札率も上がってしまったことから、属するグループが別のグループに入ってしまう、グラフとしては、広がったように見えております。

先ほど、委員長からのご指摘もあったように、もう少し細かいグループで色分けすれば、変化状況がわかりやすかったと思います。次回作成時には検討させていただきます。

(委員意見等)

資料 5 ページの落札者の内訳についてですが、最低価格で総合評価の点数の高いところが落札したと言うことで、理由がいくつか考えられるのですが、最低価格でもあまり差がない最低価格だった、総合評価の点数もほぼ同じだったというのが、まず、一般的だと思います。

もう 1 つは、逆に、最低価格の幅が広くて、最低価格での評価が総合評価よりも影響が大きくなるというのは、あまりよくない。そのような場合が多いのであれば、総合評価の配点をさらに拡大しないといけないという問題になると思うんですがどうでしょうか。

(事務局回答)

高知県としましてもその辺りの分析といいますか、事業者側の資料などからの推察になるところですが、やはり満点でない勝てないというところがあるので、事業者さんは配点の高い技術者を配置して、評価得点率が高くなるような、実績を持って応札してこられる状況と考えています。

さらに、確実に落札しようとしたら、調査基準価格で応札しないと取れないかもしれないというところで、皆さん同じように、あまり差のない最低価格で応札された結果として、落札者が最低の価格で、最高の評価点を上げたものとなっていると考えています。

(委員意見等)

得点が高止まりしているんですね。

あとは、価格の方も積算基準をかなり公表しているから、そんなに計算間違いでもしない限り外れることもないことから、団子状態の得点となっているということですね。

その中で、計算ミスとかで、得点差がつかましたという理解でよろしいでしょうか。

(事務局回答)

はい。そのとおりです。

(委員意見等)

このような状況から、得点差が高止まりしていると言うことは、皆が優秀になって、劣等生がいなくなるんですが、一つの効果といえば効果だと思います。

(委員意見等)

そういうことであれば、やはり競争化を図ったほうがいいですね。

今は、固定化しているということだから、競争化を図る目的で、例えば、発注者とし

て、こういうふうになってもらいたいとか、こういうことをやってほしいっていうのに、高い評価点を付けて、誘導していくというのも、総合評価として意味があると思います。

競争だけが正しいと思わないけれど、総合評価を施行されて10数年たった中で、ある意味では固定化しているという感じがしたんですけども、どうでしょうか。

(事務局回答)

発注者として、やはり点差をつけて、高い評価の事業者さんに品質の良い物を作ってもらいたいということが当然のところですが、ただ、一方、事業者側からすると、ある一定の優秀なところがだけが落札してしまうというようなご意見をお伺いすることもあります。

ですので、業界としては、高い技術力を持った方はまったく問題ないのですが、いろんな事業者さんもおられますので、皆さんが点数を取れる評価項目をどうにか設定してくれないだろうかとかいう意見が強く、今の項目に納まっている状況です。

結果として、差がついていないという状況になっているというのは理解しております。

(委員意見等)

もともと、この総合評価方式一般競争入札に力点が移ってきたのは、やはり品質確保や、発注者の恣意的な選択を防ぎ、競争性を確保することから導入されたものと思います。

ただ、競争性を求められるので、その競争性をどのように確保するのか、また、担保するのかというところの議論が非常に重要なところだと思います。

(委員意見等)

資料7ページの総合評価の落札状況と工事成績評定点との関係のグラフがあるのですが、落札状況が良くないと、良い品物を作ってくれないのかっていうところが、事業者のモラルに期待するっていうのもよくないんですけども、指名競争でも良い事業者であれば、成績評定点が良くなるはずなんです。

このグラフのように、金額で決まった工事は工事成績表評定点が低いというような整理をすると、例えば落札状況が良くないと、良い品物を作ってくれないというように、世間一般の人が誤解されていますので、そちらの方向に引きずられかねないなという危惧がございますので資料作りや説明には気を付けてください。

(委員意見等)

承知しました。

○令和 6 年度の工事における総合評価落札方式について

(委員意見等)

資料 3 ページの生産性向上の取り組みの評価項目で、ICT 活用工事について、これまでやってきた実績及び本工事で実施するというのと、本工事で実施するというので配点を分けていますが、各工事に ICT 活用工事が有用であるという点では、実績があつて本工事で使うということも、実績はないけど本工事で使うということも、全く意味が同じじゃないかなと思いますけどどうでしょうか。

(事務局回答)

配点の考え方については、他の項目の配点方法と合わせて、通常 3 段階であれば、真ん中の項目を半分の点数ということで、設定しておりますので、2.5 点としているところ です。

また、評価項目の考え方については、これまで平成 29 年度から受注者希望型として ICT 活用工事を費用の持ち出しがあつても率先してやってこられた事業者さんと、ICT 活用工事はやりませんと言ってこられた事業者さんも当然おられるという中で、これまで ICT 活用工事を実施されてきた方の方が多少なりとも技術力が勝るという観点から、点差をつけさせていただいております。

(委員意見等)

ICT 活用工事というのは、発注者が様々な ICT 技術を指定して実施する工事であつて、そうではない工事との違いを説明いただければ、もう少しわかりやすいのではないのでしょうか。ただ、ICT 技術を使っているだけではない特別な工事が、ICT 活用工事であるという説明があればよいと思います。

(事務局回答)

ICT 活用工事を実施されてきた事業者さんは、これまで、対象工事が限られていたつていうところもある中で、だんだんと対象工事や工種を拡大してきた経過があるのが 1 つと、3 次元のデータ測量や作成を会社内でできるように内製化してきた実績というものがあります。これらの段階において、ハードルが高いにもかかわらず、試行錯誤しながら取り組んできたという会社に対して今までやってきたこの実績を、これから使う実績に 1 つ加えて、点差を付けるという観点で考えております。

(委員意見等)

ICT 技術を使っているということだけではなくて、例えば、点群データの取扱いや ICT のツールを自社の中でしっかり研究していたという実績を含めて、今回の工事でも

ミスがないだろうという観点から、そういう実績があるかどうかを高知県さんは見たかったというところですね。

(事務局回答)

はい。そのとおりです。ICT 活用工事の年間件数は、工事全体件数の 2 割程度になっていますので、実績があるところだけとすると、大きく差が付き過ぎるので、そこへもう 1 つ、これから広がってってもらいたいというところがあって、これから使うような場合でも加点することとしました。

(委員意見等)

今の趣旨をきちんと理解すると、逆に言えば ICT の実績をたくさん持っているかどうかというところを評価して、例えば 2.5 点のところは、あと 2 年から 3 年とか使ったら 5 点になるというのでもよいのではないかと思います。

(事務局回答)

今後、ICT 活用工事の実績が更に増えれば、件数や年数で段階的に評価する方法も検討して参ります。

(委員意見等)

取り組みの最初の段階なので、今回は、そういう実績を評価している。何年かして、今の評価では差が付かなくなれば、評価方法を変えざるを得ないですよ。

政策として、取り組み出したところだから、助走区間としてこういう形で作ったということですね。

この項目に限らず、評価項目は、どんどん変えていくべきだと思っています。

特にこういう政策誘導型の ICT もそうですし、若手・女性技術者の配置もありましたけれど、こういうのは社会情勢が変わっていくので、それに伴ってやはり変えるべきだと考えます。

(委員意見等)

ICT 活用工事は、工事件数全体で言うと何件ぐらいで実施しているのでしょうか。

(事務局回答)

全体工事の 17 から 18% ぐらいの割合になりますので、件数ベースで 400 件程度になるかと思います。

(委員意見等)

今後、情勢の変化があったら、速やかに評価基準を変えるということで、まとめさせていただけると有り難いと思います。

(委員意見等)

資料5ページの地域性社会性評価項目のうち、地域ボランティアを外すというのが、今回の改定ですが、これを作ったときに、これを入れるという目的や意味を持っていたわけですね。それを達成できたということでしょうか。それと実績で見ると、出先の入札では、たくさん評価項目として入れているようです。目的をどう達成したのかお聞きしたいです。

(事務局回答)

平成18年ぐらいに総合評価方式を検討いたしまして、入札参加資格の方でも地域係数を入れたりというところで、企業によってランク分けしたうえで、総合評価方式を入れていくという経過があり、当初の段階から地域ボランティアについては、総合評価項目として、何か企業評価をするならばというところで、入れてきたという経緯がございます。

ただ、総合評価方式の熟度も増してきたというところであり、品確法の運用も明確になってきました。そこで、この工事に対して品質確保のために、この地域のボランティアが評価項目として、沿っているのか検討したところ、少し外れているのではないかとというのが一つ、また、企業評価としましては、入札参加資格のほうで、評価させていただいて、それを利用して、ランク分けをしているという段階があります。これらを含めて、工事の評価としてみたときに、一つの工事で品質確保等を目的とした評価項目には当てはまらないと判断したところです。

(委員意見等)

入札参加資格でも評価している項目であって、ダブルカウントということもあり、昨年度の委員会で主張したんですけれども、それと併せて、地域要件の項目と点数が多すぎるというのが非常に気になっておりました。特に、先ほどの資料1の8ページで評価項目の採用状況を見ると、地域ボランティアの評価は、出先では、いっぱいやっているけれど本課は少ない。

本課は、当然、規模の大きな工事だから少なくなるんですが、出先機関が、自分たちの都合のいいように、地域ボランティアという地域要件を使っている可能性があるのではないかと感じたところです。

このため、地域要件に偏りすぎだよねっていう議論があったので、地域ボランティアの評価項目を外してはどうかと、意見を述べさせていただいたところです。

それを高知県さんが持ち帰って、そういう決断に至ったという経緯かと思います。

(事務局回答)

資料1の評価項目の得点率ところでもご説明しましたが、落札者とそうでない者で地域ボランティアの得点率が98%、97%ですから、差がなくなってきているところもありまして、委員長のご意見もあり、建設業協会の各支部周りの中でも、入札参加資格の企業側の方でも評価しているし、総合評価方式で評価する必要がないのではないかというご意見もありましたので、建設業界の本部の会議で案をお示しし、反対の声もありますけれども、更に各支部長さんに集まっていただく会議で、再度改めてこの提案をさせていただきたいと思っているところでございます。

委員のご意見であった、初期の目的という部分が、総合評価方式を入れる段階において、企業側の入札参加資格で入れておったんですけれども、それらも加えておくべきだということ整理をするとともに、これまでの運用により点数の差もなくなってきたことから、時代の変化とともに少し変化を加えていく意味で、今回、廃止をする方向で提案していきたいと考えています。

(委員意見等)

品確法の観点からも評価項目をきちんとしたい要素も強いのですが、もう一方では、これまでの県の総合評価方式で付加するのは、地域の建設業者を強くするためとはいえ、総合評価の中で、よりそういう要素が過度になってもいけないという視点もあると思います。

それは、過去何年かや特に談合問題なんかもあったことから、そういう評価項目をなくしていくということでしょうか。

(委員意見等)

そういうことではないのですが、たくさんある地域要件の中の1つを、時代の要請に合わせて、なくしたというだけであって、また必要であれば他のものを作ればいいわけです。

昨年だったと思いますが、地域要件が多すぎるということで、他の項目も廃止すれば良いのではと、委員の方から意見も出たんです。

そういう中で2点ですね、議論があったということはちょっと、思い出さないといけないかと思えますし、それをお聞きになって、持ち帰った高知県さんの発注者としてのご判断というところがあったかと思えます。

(事務局回答)

その点で言いますと、この地域ボランティアとセットで消防団関係等ございまして、この2点につきましては、総合評価方式と入札参加資格で並行してやっているもので、

消防団に関しましては、入札参加資格の地域要件の中に入れておりました企業体としての評価をしているところではあるんですけども、この2つを一気に原点に戻るといふことで、廃止すると判断をしたところではあったんですけども、消防団の関係につきましては、先日の能登地震なんかを受けまして、建設事業者一人一人が消防団であったりとか、それぞれの企業体が別事業者ですぐに重機に乗って、啓開に出てくるとかという部分でいうと、地域ボランティアの方は、落札者とそうでない者の点差がほぼない状況ではありますけれども、消防団の方につきましては、8%ほどの得点率の差があるということもあまして、建設業協会の本部にご説明した以降、県議会議員さんからも事業者の声を受ける形でのご意見をいただいたところもあり、再度検討することといたしまして、消防団の評価は、なかなか廃止することは難しいと判断し、地域ボランティアの方だけで、今回、提案をさせていただいているところです。

(委員意見等)

参考ですが、国交省でもこの地域要件の項目は、いろんな項目を入れて出したりっていうのは、よくある話です。消防団などの本当に取り組まないといけないようなものは、総合評価の項目として入れて、政策誘導していくというのはいいと思います。

(委員意見等)

この地域ボランティアの廃止も、妥当ということで、それ以上に大事なことは、社会情勢に合わせて評価項目を慎重に検討して、変えていくべきものであるということではないでしょうか。

(委員意見等)

1点だけ、今回の改正の中で生産性向上の取り組みとして、ICTの項目を入れていただいたというのは、非常に建設業界にとっていいことだと思って聞いておりました。

その過程で、もう1点だけ、2024年の労働規制について、建設業界にも適用されるということで、週休2日の取り組みを積極的に評価するみたいなところも、重要なテーマかなと思っているところもありまして、今後の展望など、お聞かせいただけないでしょうか。

(事務局回答)

週休2日については、令和3年にすべての工事を発注者希望型のモデル工事の対象にしまして、令和4年は発注者指定型を5000万円以上に拡大して、令和5年は1000万円以上を発注者指定型にしまして、令和6年は、すべて発注者指定型でいこうと考えています。評価項目として、週休2日を入れるという案もありましたが、発注者指定とするため、評価項目としては入れておりませんでした。

(委員意見等)

積極的にやられるということで、安心しました。

(委員意見等)

工事成績点の改正について、全体的に工事平均点が上昇していると分析されての改定とのことですが、上昇した原因について何か分かったことがありますでしょうか。

大体、今、80点取ればいいよねっていう形で皆さんやられています、そうすると80点取った方の評価点が下がるのですが、どのようにお考えでしょうか。

(事務局回答)

高知県の成績評定につきましては、国交省様の成績評定に準じて実施というふうに認識しております。成績評定の内容については、実施された項目をチェックしていくと機械的に点数が付くということで、要は、恣意的な要素が入らないものになっているという認識でおりまして、ということはある程度しっかりと事業者さんがやることをやっていけば、80点を超えてしまうようなものが、多く見受けられるということが分かりました。

80点を超えるような点数も相当数ありまして、総合評価における点差がつかなくなってきているような状況というのが1つございます。また、総合評価方式というところ技術力を評価するために2点上げて、これまでどおり、やることをやっていけば点数が取れるというような仕組みとっておりますので、大きな負担にはならないのではないかと考えています。

また、優良工事表彰もございまして、そちらにトライするには、もう少し高い成績評点が必要というところで、高みを目指しているところは、82点のみならず高得点を取られているところですが、現在、80点の方に関しましては、おっしゃるとおり、ご意見はあるとは思いますが。

(委員意見等)

ある意味、政策誘導みたいなのところかもしれないですね。

ですから、業界に対するご説明をぜひ十分にさせていただきたいと思っております。

(委員意見等)

参考ですが、女性若手技術者の評価で、今回35歳未満で、担当技術者もってことですが、あまり評価しすぎると、女性の配置が負担になるというようなお声を聞いたことがありますので、今後、運用状況を慎重に見ていただいて、企業のお声を聞いていただいて、負担になっているような状況が出てきそうであれば、速やかに動いていただく

ということが大事ではないでしょうか。

○委託業務における総合評価方式の導入について

(委員意見等)

技術評価の項目について、技術提案が 30 点あるんですね。

技術提案の配点が大きいですが、点差が付きやすいのがこの技術提案のほうなんですよ。企業評価の項目については、自動的に点数が付くため、点差が付かない。

ですから、特に競争性を意識するのであれば、この技術提案の評価や技術提案書にどういう技術提案を求めるかということと、その評価の方法に、今後で結構ですので、力点を注いでいただけるといいのではないかと思います。

点差を付けるためには、やはり技術提案の評価が非常に重要だと思いますので、今の段階ではこれを作ったばかりですから、今後は、そういう意識で見えていただけると有り難いと思います。

技術提案書で結果が決まっているということも国交省ではあるので、今後、注視していかなければいけないかと思います。

(委員意見等)

プロポーザル方式と総合評価方式の使い分けの方針としては何かありますか。

(事務局回答)

現在、高知県の委託業務でプロポーザルでの発注は数件ございまして、土木の分野で言いますと地中の空洞探査とか、あとは建築の設計関係をプロポーザルでやっています。

基本的にはそういう工夫の余地が広いものについてはプロポーザル等で今後もやっていくと考えていますが、橋梁や道路、河川の詳細設計等に関しましては、基本的には総合評価方式でやっていく方針でございます。

(委員意見等)

実質、高知県の土木はプロポーザルがないに等しいわけですね。

特殊な業務でない限りはというか、そこは国交省と違うんですけど、今の高知県の運用であればプロポーザルと総合評価方式の区別が必要でなくなるということだと思います。

高知県は、ようやく一般競争の総合評価方式に取り組み出したということで、今後、プロポーザルとかも必要になってくるでしょうから、ある時点で指名競争と一般競争、プロポーザルと総合評価方式という区分とかで、必要になるときがくると思います。

それに向けて少し準備しておく必要があると思います。

(委員意見等)

相当細かく評価基準があり、これは選択していくものと思いますが、どういう形で選択されるのでしょうか。

(事務局回答)

案件ごとに状況に応じて選択して項目を決めます。受注状況は、テクリス等から確認できますので、現在、工事についても受注状況であるとか実績状況を確認しながら発注してるんですけど、同じようにですね、偏りなどのバランスを分析しながら、柔軟に項目を選択していこうというふうに考えています。

(委員意見等)

参考ですが、あまり受注状況等を見ながら選択項目を変えていくと、恣意的に受注環境を変えてしまうこともあるので、注意が必要と思います。

なかなか難しいところとは思いますが、国交省さんの例も勉強していただきながら、少し考えていただけるといいかと思います。

(委員意見等)

技術者の資格要件のところなんですけども、例えば国交省でも最近メンテナンスとかの発注で重要性が増していますので、点検研修だったり、あと土木学会の関係の資格とかも、積極的に評価するように拡大している傾向があるんですけど、ここで挙げられている技術士または RCCM の設定の仕方っていうのが、この 2 つだけを想定しているのか、柔軟に設定されようとしているのか教えていただきたいなと思います。

(事務局回答)

管理技術者の資格として評価しますので、技術士と RCCM のみで考えています。

(委員意見等)

技術士や RCCM 以外のいろんな民間資格が数多（あまた）ございます。

あと、国交省の場合、学位とかも対象にしている。

業界からも民間資格を認めるよう意見も出てくると思いますので、今から勉強しておいたほうがいいと思います。

国交省では、技術士と更に何か民間資格をもっていると加点するなどしています。

(委員意見等)

工事の方でも、その民間資格を評価することが必要になるようなものあるかもしれませんので、両睨みで考えておくと良いと思います。

今年は、この総合評価方式が始まったばかりですから、今すぐ変えるということはありませんが、今後、民間資格のような話は出てくると思います。

○個別発注案件（技術提案型）での入札状況の説明について

（委員意見等）

WTOのような案件でも、技術評価は満点で、金額で最後は決まっていることが現実なのだと思います。

かといって、評価項目で差を付けると言っても、何でも競争性ということではないと思いますので、ある程度、もう固定化してしまうのは仕方ないのかもしれない。

配点をどうするか検討が必要なのだと思います。

（委員意見等）

やはり、配点と評価項目も含めて、不断の努力と不断の見直しで変えるというところが必要になるんだろうなと思います。

（委員意見等）

来年度以降、この総合評価委員会の中で、今年、決めていただいた委託業務の総合評価方式の検討が入ります。

これらは社会的な注目も大きいところもございますし、工事にしてもそうですけれど、総合評価の内容、評価方法等々について、不断の見直しが必要だと思います。

今後は、工事と委託業務の議論をしていくこととなりますので、説明方法等の工夫をしていただかないと、高知県の入札制度の透明性やアカウントビリティというところに疑問符が生じることとなりますので、ぜひご検討いただけると有り難いと思います。ありがとうございました。